

令和3年度第1回平塚市国民健康保険運営協議会  
次 第

日 時 令和3年7月15日(木)  
午後2時10分～午後4時  
場 所 平塚市役所本館7階 720(1)会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和2年度平塚市国民健康保険事業特別会計決算見込みの説明
- (2) 令和3年度平塚市国民健康保険資格給付取組方針、令和3年度平塚市国民健康保険税収納対策取組方針の説明
- (3) 出産育児一時金の見直し

3 その他

4 閉 会

## 令和2年度平塚市国民健康保険事業特別会計決算見込み

概要	1
令和2年度決算総括表	3
国保被保険者数の推移	5
医療給付の費用額(総額)の推移	6
特定健康診査・特定保健指導の推移	7
平塚市国民健康保険基金の推移	8
国民健康保険税収納率の推移と期首滞納額	9

## 令和2年度 国民健康保険事業特別会計決算の概要

### 総額

- 歳入 24,978,029,125 円(前年度比-1,368,538,965 円(-5.2%))
- 歳出 24,788,285,811 円(前年度比-1,270,451,565 円(-4.9%))
- 歳入から歳出を引いた収支差引額(形式収支)は 189,743,314 円(-98,087,400 円(-34.1%))の黒字
- 法定外繰入金を除いた歳入歳出収支差引額は-2,256,686 円の赤字

### 特徴

#### (全体)

- 決算規模は新型コロナウイルスによる受診控え等の影響を受け 250 億円を下回る

4月から市町村事務処理標準システムが稼働し、令和元年9月から始まった窓口業務の外部委託も通年となるなど、運営面では比較的安定した1年でしたが、令和2年度は新型コロナウイルスによる受診控えの影響が大きく、被保険者数の減少などと合わせ保険給付費が9.5億円減少するなど、歳入歳出ともに250億円を下回る規模となりました。

#### (歳入)

- 保険税賦課割合を標準税率に近づけ設定
- 保険税の還付、各種給付、口座振替を行う際の同一口座の推奨
- その他一般会計繰入金は前年度比 77,238,000 円(28.7%)減の 192,000,000 円

財政(赤字)補てんを目的とした「その他一般会計繰入金」については、削減目標計画どおり削減しました。令和2年度をもって赤字補てん分の繰り入れは解消し、残る192,000,000円は地方単独事業分に係る繰り入れのみとなっています。

#### (歳出)

##### **国民健康保険庶務事業**

- 事業全体で 111,192,096 円(37.3%)の減

市町村事務処理標準システムの稼働開始に伴い新システムの保守費用が発生したこと(+5,385,000円)や、窓口業務外部委託が通年となったこと(+14,576,383円)などによる増要因があった一方、前年度に実施したシステム改修経費分の減(-138,401,580円)の影響が大きく、事業全体では111,192,096円の減となりました。

### **国民健康保険賦課徴税事業**

- 収納率向上のため、10月からペイジー口座振替受付サービスを開始(新規)

導入経費 4,211,681 円 (初期設定費用 : 3,781,581 円 / 機器等 : 430,100 円)

### **保険給付費**

- 新型コロナウイルスによる受診控え等により、前年度比-952,684,373 円(-5.4%)の 16,762,451,638 円

- 傷病手当金の給付を実施(新規)

新型コロナウイルスに感染または感染の疑いにより業務に就くことができなかった被用者に対する生活保障のため、傷病手当金の給付を実施。

→ (実績) 2 件 : 89,988 円

### **特定健診・特定保健指導事業**

- 未受診者、治療中断者に対する受診勧奨を実施(新規:6,224,680 円)

健診の結果、生活習慣病に関する異常値があるにも関わらず病院へ受診しない患者や、治療を途中で中断している患者に対して受診勧奨を実施しました。

- 重症化予防事業を実施(新規:7,500 円)

糖尿病性腎症により人工透析に移行する可能性が高い方に対し、治療や栄養・生活指導を行い、重症化を防ぐ取り組みを実施しました。

令和2年度決算総括表 [対令和元年度決算]

単位 円

2年度科目	2年度決算	構成比	元年度科目	元年度決算	構成比	増減額	前年比	説明
1 国民健康保険税	5,575,306,803	22.3%	国民健康保険税	5,649,456,825	21.4%	-74,150,022	-1.3%	現年度分と滞納繰越分(前年度以前に課税されたが、納められず翌年度以降に繰り越された税)の保険税
一般被保険者国民健康保険税	5,574,032,762		一般被保険者国民健康保険税	5,643,293,444		-69,260,682	-1.2%	
現年課税分	5,320,011,023		現年課税分	5,262,652,143		57,358,880	1.1%	
医療給付費	3,526,540,614		医療給付費	3,486,295,250		40,245,364	1.2%	一般被保険者現年度分
後期高齢者支援金分	1,312,752,060		後期高齢者支援金分	1,283,201,237		29,550,823	2.3%	
介護納付金分	480,718,349		介護納付金分	493,155,656		-12,437,307	-2.5%	
滞納繰越分	254,021,739		滞納繰越分	380,641,301		-126,619,562	-33.3%	
医療給付費	171,481,143		医療給付費	271,520,588		-100,039,445	-36.8%	一般被保険者滞納繰越分
後期高齢者支援金分	50,026,213		後期高齢者支援金分	67,593,503		-17,567,290	-26.0%	
介護納付金分	32,514,383		介護納付金分	41,527,210		-9,012,827	-21.7%	
退職被保険者等国民健康保険税	1,274,041		退職被保険者等国民健康保険税	6,163,381		-4,889,340	-79.3%	
現年課税分	32,061		現年課税分	3,125,496		-3,093,435	-99.0%	
医療給付費	23,765		医療給付費	1,867,442		-1,843,677	-98.7%	退職被保険者等現年度分
後期高齢者支援金分	5,063		後期高齢者支援金分	646,597		-641,534	-99.2%	
介護納付金分	3,233		介護納付金分	611,457		-608,224	-99.5%	
滞納繰越分	1,241,980		滞納繰越分	3,037,885		-1,795,905	-59.1%	
医療給付費	834,381		医療給付費	2,035,780		-1,201,399	-59.0%	退職被保険者等滞納繰越分
後期高齢者支援金分	184,061		後期高齢者支援金分	475,143		-291,082	-61.3%	
介護納付金分	223,538		介護納付金分	526,962		-303,424	-57.6%	
2 一部負担金	0	0.0%	一部負担金	0	0.0%	0		支払猶予で、市に納める一部負担金
3 使用料及び手数料	16,800	0.0%			0.0%	16,800	皆増	証明書発行手数料
4 国庫支出金	27,009,000	0.1%	国庫支出金	38,000	0.0%	26,971,000	70976.3%	
国庫補助金	27,009,000		国庫補助金	38,000		26,971,000	70976.3%	
災害臨時特例補助金	21,729,000		災害臨時特例補助金	38,000		21,691,000	57081.6%	・東日本大震災に伴う東電福島原発事故に関して、保険税の減免と一部負担金等の減免の特例措置による負担増額などを補助するために交付 ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する保険税減免の特例措置による負担増額などを補助するために交付 社会保障・税番号制度システム整備による負担増額などを補助するために交付
社会保障・税番号制度システム整備補助金	5,280,000					5,280,000	皆増	
5 県支出金	17,043,982,771	68.2%	県支出金	18,003,245,745	68.3%	-959,262,974	-5.3%	
県補助金	17,043,982,771		県補助金	18,003,245,745		-959,262,974	-5.3%	
保険給付費等交付金	17,043,982,771		保険給付費等交付金	18,003,245,745		-959,262,974	-5.3%	
普通交付金	16,649,558,771		普通交付金	17,569,006,745		-919,447,974	-5.2%	療養の給付など保険給付に必要な費用に対する交付金
特別交付金(保険者努力支援分)	77,303,000		特別交付金(保険者努力支援分)	70,889,000		6,414,000	9.0%	後発医薬品使用割合や特定健診の受診率など保険者としての努力を行う市町村に対する交付金
特別交付金(特別調整交付金分(市町村分))	84,785,000		特別交付金(特別調整交付金分(市町村分))	115,607,000		-30,822,000	-26.7%	国の特別調整交付金のうち、市町村の特殊事情による財政難の不均衡を調整するための交付金
特別交付金(県繰入金(2号分))	146,518,000		特別交付金(県繰入金(2号分))	176,013,000		-29,495,000	-16.8%	都道府県繰入金のうち、市町村の特殊事情による財政難の不均衡を調整するための交付金
特別交付金(特定健康診査等負担金)	85,818,000		特別交付金(特定健康診査等負担金)	71,730,000		14,088,000	19.6%	特定健康診査・特定保健指導に対する交付金
6 繰入金	1,968,159,667	7.9%	繰入金	2,384,253,559	9.1%	-416,093,892	-17.5%	平塚市一般会計からの繰入金
保険基盤安定繰入金	1,229,762,995		保険基盤安定繰入金	1,346,872,453		-117,109,458	-8.7%	
保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	777,128,034		保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	835,531,897		-58,403,863	-7.0%	保険税(均等割・平等割)の負担緩和に対する繰入れ。県分を含む。
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	452,634,961		保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	511,340,556		-58,705,595	-11.5%	保険税(均等割・平等割)の減額対象者の数に応じた繰入れ。国・県分を含む。
職員給与費等繰入金	425,228,689		職員給与費等繰入金	496,534,710		-71,306,021	-14.4%	歳出の総務費に充てられる
出産育児一時金等繰入金	46,493,202		出産育児一時金等繰入金	51,077,706		-4,584,504	-9.0%	歳出の出産育児一時金に充てられる
国保財政安定化支援事業繰入金	74,674,781		国保財政安定化支援事業繰入金	70,530,690		4,144,091	5.9%	歳出の一般被保険者療養給付費に充てられる
その他一般会計繰入金	192,000,000		その他一般会計繰入金	269,238,000		-77,238,000	-28.7%	≪法定外繰入金≫地方単独事業分に充てられる
基金繰入金	0		基金繰入金	150,000,000		-150,000,000	皆減	
7 繰越金	287,830,714	1.2%	繰越金	210,904,802	0.8%	76,925,912	36.5%	前年度からの繰越金
8 諸収入	75,723,370	0.3%	諸収入	98,669,159	0.4%	-22,945,789	-23.3%	保険税の延滞金など
延滞金、加算金及び過料	55,059,461		延滞金、加算金及び過料	51,096,173		3,963,288	7.8%	
一般被保険者延滞金	54,938,575		一般被保険者延滞金	51,094,575		3,844,000	7.5%	
退職被保険者等延滞金	120,886		退職被保険者等延滞金	0		120,886	皆増	
一般被保険者加算金	0		一般被保険者加算金	1,598		-1,598	皆減	
退職被保険者等加算金	0		退職被保険者等加算金	0		0		
雑入	20,663,909		雑入	47,572,986		-26,909,077	-56.6%	
一般被保険者第三者納付金	13,070,203		一般被保険者第三者納付金	29,843,861		-16,773,658	-56.2%	
退職被保険者等第三者納付金	0		退職被保険者等第三者納付金	1,581,809		-1,581,809	皆減	
一般被保険者返納金	3,935,726		一般被保険者返納金	16,118,439		-12,182,713	-75.6%	
現年分	2,729,979		現年分	16,060,360		-13,330,381	-83.0%	
滞納繰越分	1,205,747		滞納繰越分	58,079		1,147,668	1976.0%	
退職被保険者等返納金	0		退職被保険者等返納金	0		0		
現年分	0		現年分	0		0		
滞納繰越分	0		滞納繰越分	0		0		
退職被保険者事業費納付金返還金	3,657,980					3,657,980	皆増	
指定公費負担医療立替交付金	0		指定公費負担医療立替交付金	26,287		-26,287	皆減	
その他雑入	0		その他雑入	2,590		-2,590	皆減	
歳入合計	24,978,029,125	100.0%	歳入合計	26,346,568,090	100.0%	-1,368,538,965	-5.2%	

令和2年度決算総括表 [対令和元年度決算]

単位 円

2年度科目		2年度決算	構成比	元年度科目		元年度決算	構成比	増減額	前年比	説明
1	総務費	431,384,689	1.7%	総務費	553,572,710	2.1%	-122,188,021	-22.1%		
	総務管理費	376,913,754		総務管理費	499,952,576		-123,038,822	-24.6%		
	一般管理費	374,601,139		一般管理費	497,806,700		-123,205,561	-24.7%		
	職員給与費	188,012,535		職員給与費	200,026,000		-12,013,465	-6.0%	人件費	
	国民健康保険庶務事業	186,588,604		国民健康保険庶務事業	297,780,700		-111,192,096	-37.3%	システム保守などの事務費	
	国民健康保険団体連合会負担金	2,312,615		国民健康保険団体連合会負担金	2,145,876		166,739	7.8%	国民健康保険団体連合会への負担金	
	徴税費	54,165,835		徴税費	53,303,734		862,101	1.6%	保険税徴収の費用	
	運営協議会費	305,100		運営協議会費	316,400		-11,300	-3.6%	運営協議会の費用	
2	保険給付費	16,762,451,638	67.6%	保険給付費	17,715,136,011	68.0%	-952,684,373	-5.4%		
	療養諸費	14,614,888,515		療養諸費	15,485,116,660		-870,228,145	-5.6%		
	一般被保険者療養給付費	14,411,713,888		一般被保険者療養給付費	15,254,088,059		-842,374,171	-5.5%	一般被保険者が診療などを受けた際に支払う費用のうち、保険医療機関等に支払うもの	
	退職被保険者等療養給付費	0		退職被保険者等療養給付費	10,458,314		-10,458,314	皆減	退職被保険者等が診療などを受けた際に支払う費用のうち、保険医療機関等に支払うもの	
	一般被保険者療養費	156,090,918		一般被保険者療養費	167,936,382		-11,845,464	-7.1%	一般被保険者が診療、治療用器具やその他の事情により全額自己負担した場合に、保険給付割合に応じた額を支給するもの	
	退職被保険者等療養費	0		退職被保険者等療養費	364,403		-364,403	皆減	退職被保険者等が診療、治療用器具やその他の事情により全額自己負担した場合に、保険給付割合に応じた額を支給するもの	
	審査支払手数料	47,083,709		審査支払手数料	52,269,502		-5,185,793	-9.9%	レセプト点検の手数料	
	高額療養費	2,058,649,732		高額療養費	2,132,667,131		-74,017,399	-3.5%		
	一般被保険者高額療養費	2,057,843,055		一般被保険者高額療養費	2,130,528,118		-72,685,063	-3.4%	一般被保険者が支払った一部負担金が高額で、自己負担限度額を超えた場合に支給するもの	
	退職被保険者等高額療養費	0		退職被保険者等高額療養費	1,558,142		-1,558,142	皆減	退職被保険者等が支払った一部負担金が高額で、自己負担限度額を超えた場合に支給するもの	
	一般被保険者高額介護合算療養費	806,677		一般被保険者高額介護合算療養費	580,871		225,806	38.9%		
	退職被保険者等高額介護合算療養費	0		退職被保険者等高額介護合算療養費	0		0			
	移送費	0		移送費	38,070		-38,070	皆減	負傷、疾病等により移動が困難な被保険者が、医師の指示により緊急的に移送された際に支給するもの	
	一般被保険者移送費	0		一般被保険者移送費	38,070		-38,070	皆減		
	退職被保険者等移送費	0		退職被保険者等移送費	0		0			
	出産育児諸費	69,773,403		出産育児諸費	77,914,150		-8,140,747	-10.4%	被保険者が出産した際に、出産児1人につき42万円を支給するもの	
	出産育児一時金	69,739,803		出産育児一時金	77,876,560		-8,136,757	-10.4%		
	審査支払手数料	33,600		審査支払手数料	37,590		-3,990	-10.6%		
	葬祭費	19,050,000		葬祭費	19,400,000		-350,000	-1.8%	被保険者が亡くなった際に、喪主に対して5万円を支給するもの	
	傷病手当金	89,988		傷病手当金	89,988		0	0%	新型コロナウイルス感染症に感染し業務に就くことができない被保険者に、その期間の生活保障として一定額の金額を支給するもの	
3	国民健康保険事業費納付金	7,176,553,881	29.0%	国民健康保険事業費納付金	7,494,112,461	28.8%	-317,558,580	-4.2%		
	医療費給付分	4,857,149,097		医療費給付分	5,181,238,030		-324,088,933	-6.3%	県に納める医療給付費等にかかる納付金	
	一般被保険者医療給付費分	4,855,986,916		一般被保険者医療給付費分	5,179,522,570		-323,535,654	-6.2%		
	退職被保険者等医療給付費分	1,162,181		退職被保険者等医療給付費分	1,715,460		-553,279	-32.3%		
	後期高齢者支援金等	1,699,413,334		後期高齢者支援金等	1,671,276,190		28,137,144	1.7%	県に納める後期高齢者支援金等にかかる納付金	
	一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,699,141,488		一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,670,647,027		28,494,461	1.7%		
	退職被保険者等後期高齢者支援金等分	271,846		退職被保険者等後期高齢者支援金等分	629,163		-357,317	-56.8%		
	介護納付金	619,991,450		介護納付金	641,598,241		-21,606,791	-3.4%	県に納める介護保険費等にかかる納付金	
	介護納付金分	619,991,450		介護納付金分	641,598,241		-21,606,791	-3.4%		
4	共同事業拠出金	2,730	0.0%	共同事業拠出金	3,430	0.0%	-700	-20.4%	一般被保険者から退職被保険者に移行する方の一覧表作成に係る拠出金を国保連へ支払うもの	
	共同事業事務拠出金	2,730		保険財政共同安定化事業拠出金	3,430		-700	-20.4%		
5	保健事業費	225,897,690	0.9%	保健事業費	238,595,916	0.9%	-12,698,226	-5.3%		
	保健事業費	26,641,104		保健事業費	30,546,147		-3,905,043	-12.8%		
	保健普及費	6,891,104		保健普及費	8,114,147		-1,223,043	-15.1%		
	病院事業費	19,750,000		病院事業費	22,432,000		-2,682,000	-12.0%	直営診療施設に対して交付される特別調整交付金を病院事業会計へ支出するもの	
	特定健康診査等事業費	199,256,586		特定健康診査等事業費	208,049,769		-8,793,183	-4.2%	こくほの健診・こくほの人間ドックなどの費用	
	国民健康保険特定健康診査等事業(特定健康診査等)	188,976,231		国民健康保険特定健康診査等事業(特定健康診査等)	196,140,961		-7,164,730	-3.7%		
	国民健康保険特定健康診査等事業(特定保健指導等)	10,280,355		国民健康保険特定健康診査等事業(特定保健指導等)	11,908,808		-1,628,453	-13.7%		
6	基金積立金	157,124,207	0.6%	基金積立金	32,000,000	0.1%	125,124,207	391.0%		
7	諸支出金	34,870,976	0.2%	諸支出金	25,316,848	0.1%	9,554,128	37.7%		
	償還金及び還付加算金	34,870,976		償還金及び還付加算金	25,290,561		9,580,415	37.9%		
	一般被保険者保険税還付金	34,534,076		一般被保険者保険税還付金	22,928,000		11,606,076	50.6%	国民健康保険税(一般被保険者過年度分)の還付金を支出するもの	
	退職被保険者等保険税還付金	0		退職被保険者等保険税還付金	0		0		国民健康保険税(退職被保険者過年度分)の還付金を支出するもの	
	償還金	3,000		償還金(国県支出金返還金)	1,949,000		-1,946,000	-99.8%	事業の清算に伴い発生した返還金を支出するもの	
				償還金(災害臨時特例補助金償還金)	2,000		-2,000	皆減		
	一般被保険者保険税還付加算金	333,900		一般被保険者保険税還付加算金	411,561		-77,661	-18.9%		
	退職被保険者等保険税還付加算金	0		退職被保険者等保険税還付加算金	0		0			
	指定公費負担医療立替金	0		指定公費負担医療立替金	26,287		-26,287	皆減		
8	予備費	0	0.0%	予備費	0	0.0%	0			
	歳出合計	24,788,285,811	100.0%	合計	26,058,737,376	100.0%	-1,270,451,565	-4.9%		
	歳入歳出差引額	189,743,314			287,830,714					

## 国保被保険者数の推移

一般 新型コロナウイルス感染症の影響で減り幅が緩やかになった。

退職 令和2年度をもって被保険者は0となった。

	単位	28	29	30	元	2	前年差	前年比	
人口	人	257,109	257,465	256,732	256,837	256,430	-407	-0.16%	
世帯数 全世帯比	世帯	41,195	39,482	37,905	36,876	36,414	-462	-1.25%	
	%	36.2	34.4	32.6	31.3	30.5	-1	-2.56%	
被保険者数 全人口比	人	68,043	63,597	60,059	57,580	56,171	-1,409	-2.45%	
	%	26.5	24.7	23.4	22.4	21.9	-0.5	-2.23%	
内訳	一般	人	66,850	63,027	59,869	57,556	56,171	-1,385	-2.41%
		%	98.2	99.1	99.7	100.0	100.0	0.0	0.00%
	退職	人	1,193	570	190	24	0	-24	-100.00%
		%	1.8	0.9	0.3	0.0	0.0	0.0	0.00%

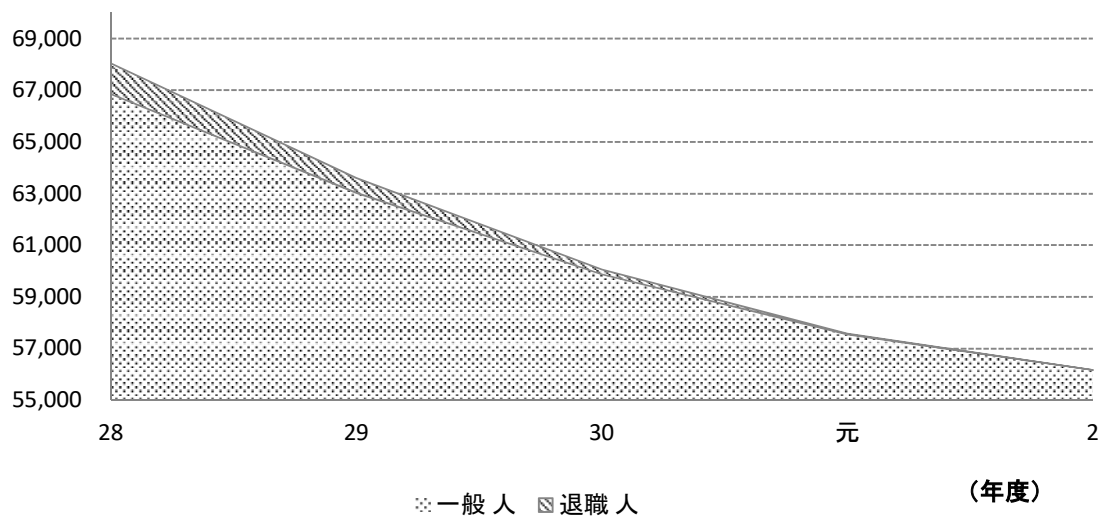
人口は行政概要による年度末の人口。世帯数は市民課報告数値から。

加入世帯数、被保険者数は国民健康保険事業状況報告書（事業年報）A表による。

3月～2月（3-2ベース）の年度平均

(人)

## 被保険者の推移



## 介護保険第2号被保険者数の推移

	単位	28	29	30	元	2	前年差	前年比
対象者	人	21,939	20,146	18,895	18,114	17,620	-494	-2.73%
人口比	%	8.5	7.8	7.4	7.1	6.9	-0.2	-2.82%
被保数比	%	34.5	31.7	31.5	31.5	31.4	-0.1	-0.29%

3月～2月（3-2ベース）の年度平均

## 歳出

### 医療給付の費用額(総額)の推移

費用額(医療費総額＝一部負担金＋保険給付費等)が28年度から5年連続で減少

一般の費用額が減少に転じたため。退職は減少し続けている。

被保数・件数・費用額いずれも減少

【一般】 1人当たりの費用額は減少、1件当たり費用額、一人当たり件数は増加している

【退職】 被保数0に伴い、過年度の処理のみ発生している。

3月～2月ベース。被保数は年平均

全体	単位	28	29	30	元	2
費用額	円	23,067,465,690	22,416,029,931	21,599,886,012	20,986,118,946	19,601,144,659
前年比	円	-709,077,057	-651,435,759	-816,143,919	-613,767,066	-1,384,974,287
前年差	%	-2.98%	-2.82%	-3.64%	-2.84%	-6.60%
1人当たり	円	339,013	352,470	359,644	364,469	348,955
前年差	円	8,011	13,457	7,175	4,824	-15,514
前年比	%	2.42%	3.97%	2.04%	1.34%	-4.26%
1件当たり	円	20,592	20,959	21,045	21,146	22,405
前年比	円	218	366	87	101	1,259
前年差	%	1.07%	1.78%	0.41%	0.48%	5.95%
被保数	人	68,043	63,597	60,059	57,580	56,171
前年比	件	-3,789	-4,446	-3,538	-2,479	-1,409
前年差	%	-5.27%	-6.53%	-5.56%	-4.13%	-2.45%
件数	件	1,120,198	1,069,539	1,026,346	992,430	874,859
前年比	件	-46,806	-50,659	-43,193	-33,916	-117,571
前年差	%	-4.01%	-4.52%	-4.04%	-3.30%	-11.85%
1人当たり件数	件	16.46	16.82	17.09	17.24	15.57
前年比	件	0.22	0.35	0.27	0.15	-1.66
前年差	%	1.33%	2.15%	1.61%	0.86%	-9.64%
一般	単位	28	29	30	元	2
費用額	円	22,586,034,254	22,154,668,121	21,518,924,929	20,972,562,277	19,601,150,189
前年差	円	-370,278,212	-431,366,133	-635,743,192	-546,362,652	-1,371,412,088
前年比	%	-1.61%	-1.91%	-2.87%	-2.54%	-6.54%
1人当たり	円	337,861	351,511	359,434	364,385	348,955
前年差	件	9,567	13,649	7,923	4,952	-15,430
前年比	%	2.91%	4.04%	2.25%	1.38%	-4.23%
1件当たり	円	20,579	20,934	21,051	21,146	22,405
前年比	件	273	355	117	96	1,259
前年差	%	1.35%	1.72%	0.56%	0.45%	5.95%
被保険者数	人	66,850	63,027	59,869	57,556	56,171
前年比	件	-3,076	-3,823	-3,158	-2,313	-1,385
前年差	%	-4.40%	-5.72%	-5.01%	-3.86%	-2.41%
件数	件	1,097,513	1,058,304	1,022,245	991,780	874,859
前年差	円	-33,002	-39,209	-36,059	-30,465	-116,921
前年比	%	-2.92%	-3.57%	-3.41%	-2.98%	-11.79%
1人当たり件数	件	16.42	16.79	17.07	17.23	15.57
前年比	件	0.25	0.37	0.28	0.16	-1.66
前年差	%	1.55%	2.28%	1.69%	0.92%	-9.61%
退職	単位	28	29	30	元	2
費用額	円	481,431,436	261,361,810	80,961,083	13,556,669	-5,530
前年差	円	-338,798,845	-220,069,626	-180,400,727	-67,404,414	-13,562,199
前年比	%	-41.31%	-45.71%	-69.02%	-83.26%	-100.04%
1人当たり	円	403,547	458,529	426,111	564,861	#DIV/0!
前年差	件	-26,794	54,983	-32,419	138,750	#DIV/0!
前年比	%	-6.23%	13.62%	-7.07%	32.56%	#DIV/0!
1件当たり	円	21,222	23,263	19,742	20,856	#DIV/0!
前年比	件	-1,256	2,041	-3,521	1,115	#DIV/0!
前年差	%	-5.59%	9.62%	-15.14%	5.65%	#DIV/0!
被保険者数	人	1,193	570	190	24	0
前年比	件	-713	-623	-380	-166	-24
前年差	%	-37.41%	-52.22%	-66.67%	-87.37%	-100.00%
件数	件	22,685	11,235	4,101	650	0
前年差	円	-13,804	-11,450	-7,134	-3,451	-650
前年比	%	-37.83%	-50.47%	-63.50%	-84.15%	-100.00%
1人当たり件数	件	19.02	19.71	21.58	27.08	#DIV/0!
前年比	件	-0.13	0.70	1.87	5.50	#DIV/0!
前年差	%	-0.67%	3.66%	9.51%	25.48%	#DIV/0!



## 保健事業

### 特定健康診査・特定保健指導の推移

特定健康診査は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響で、例年と比較して6、7月の受診率が1%程度低かったが、健診受診勧奨通知発送後の秋から健診終了時期にかけて前年を上回る受診数であったことから、これまでの取組みの効果が表れていると考えられる。

今後も年1回の健康診断の必要性を伝え受診率向上に取り組む。

また、保健指導は、新型コロナウイルス感染症による4、5月の面接指導の中止、その後も外出自粛の影響で指導を拒否する者もいる状況であった。

今後は、オンラインや個別訪問等利用者のニーズに合わせた実施を提案する。

#### 特定健康診査

年度	単位	28	29	30	元	2(速報)
対象者	人	45,296	43,108	41,294	39,788	39,381
前年差	人	-2,547	-2,188	-1,814	-1,506	-407
前年比	%	-5.32%	-4.83%	-4.21%	-3.65%	-1.02%
受診者数	人	14,959	14,273	14,195	13,221	12,769
前年差	人	-851	-686	-78	-974	-452
前年比	%	-5.38%	-4.59%	-0.55%	-6.86%	-3.42%
受診率	%	33.0	33.1	34.4	33.2	32.4
前年差	ポイント	0.0	0.1	1.3	-1	-1
受診率目標	%	33	35	37	38	39
目標との差	ポイント	0.0	-1.9	-2.6	-5	-7
継続受診率	%	79.6	75.6	73.3	71.4	73.6
前年差	ポイント	0.6	-4.0	-2.3	-2	2
継続受診率目標	%	70	70	71	80	80
目標との差	ポイント	9.6	5.6	2.3	-8.6	-6.4
<b>うち人間ドック</b>	<b>単位</b>	<b>28</b>	<b>29</b>	<b>30</b>	<b>元</b>	<b>2</b>
受診者数	人	2,004	1,808	1,794	1,740	1,469
前年差	人	-57	-196	-14	-54	-271
前年比	%	-2.77%	-9.78%	-0.77%	-3.01%	-15.57%
受診率	%	4.42%	4.19%	4.34%	4.37%	3.73%
前年差	ポイント	0.12	-0.23	0.15	0.03	-0.64
契約医療機関数	か所	21	22	22	23	23
前年差	か所	3	1	0	1	0
前年比	%	16.67%	4.76%	0.00%	4.55%	0.00%
人間ドック 新契約医療機関		ヘルス・サイエンス・センター、秦野赤十字病院、湘南藤沢徳洲会病院		(新)相模原総合健診センター、(廃)北里大学東病院健康科学センター	なし	小澤医院

#### 特定保健指導

年度	単位	28	29	30	元	2(速報)
対象者	人	1,564	1,476	1,548	1,330	1,457
動機付支援	人	1,255	1,195	1,213	1,069	1,156
積極的支援	人	309	281	335	261	301
終了者数	人	182	126	224	223	109
動機付け支援	人	159	111	196	188	87
積極的支援	人	23	15	28	35	22
終了率(%)	%	11.6	8.5	14.5	16.8	7.5
前年差	ポイント	-5.2	-3.1	6.0	2.3	-9.3
実施率目標	%	25	27	18	19	20
目標との差	ポイント	-13.4	-18.5	-3.5	-2.2	-12.5
動機付け支援	%	12.7	9.3	16.2	17.6	7.5
積極的支援	%	7.4	5.3	8.4	13.4	7.3

(進捗管理表)

人間ドック負担金(金額は消費税を含む)  
 検査料等・・・医療機関の金額設定による  
 受診者負担・・・20,000～61,560円  
 保険者負担・・・10,800円

## 平塚市国民健康保険基金の推移

29年度までは、利息を追加するだけの運用で、積極的な積立・取崩は行っていなかったが、30年度の国保制度改革にあわせ、29年度に条例改正(平成30年4月1日施行)を行い、基金名称を変更し、計画的に積み立てを行っている。

### 主な改正点

- 【目的】 国民健康保険事業の健全な財政運営を図る
- 【積立】 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の定めるところによる
- 【処分】 国民健康保険事業の財源が不足する場合に限る

なお、財源不足に対応するための基金という性質から、急な取崩しにも対応できるようにするため積極的な運用は行っていない。

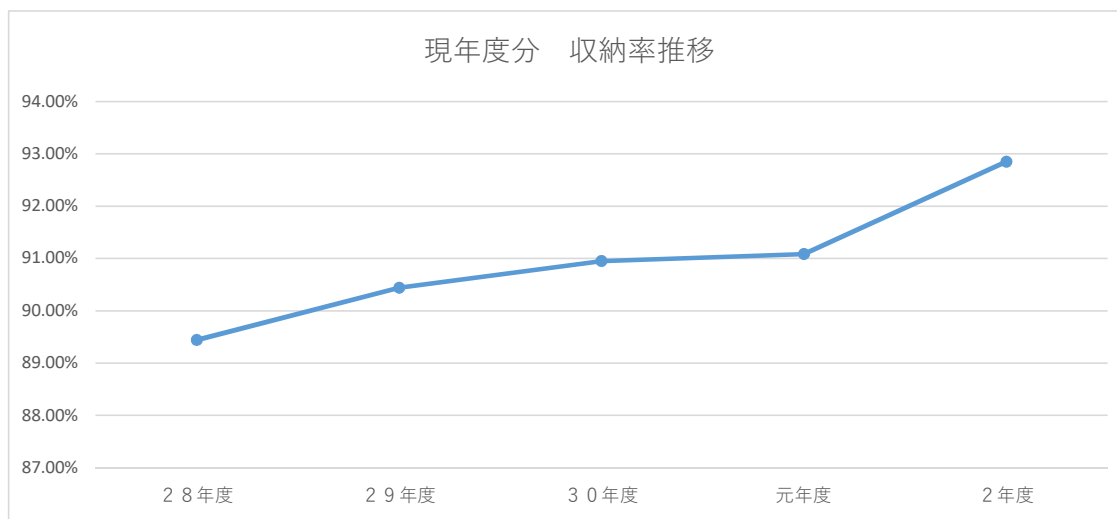
	単位	28	29	30	元	2
年度末残高	円	3,921,623	3,922,793	273,922,793	155,922,793	313,047,000
前年差	円	1,170	1,170	270,000,000	-118,000,000	157,124,207
前年比	%	0.03%	0.03%	6882.85%	-43.08%	100.77%
預入金額	円	3,900,000	3,900,000			
年利率	%	0.03%	0.03%			
利息	円	1,170	1,170			
基金積立分	円	1,170	1,170	270,000,000	32,000,000	157,124,207
前年差	円	-2,740	0	269,998,830	-238,000,000	125,124,207
前年比	%	-70.08%	0.00%	23076823.08%	-88.15%	391.01%
基金取崩分	円	0	0	0	150,000,000	0
対歳入比				1.010%	0.592%	1.253%
対税収入比				4.853%	2.760%	5.615%

## 国民健康保険税 収納率の推移と期首滞納額

### (1) 現年度分

4年連続で上昇し、過去最高の収納率となりました。

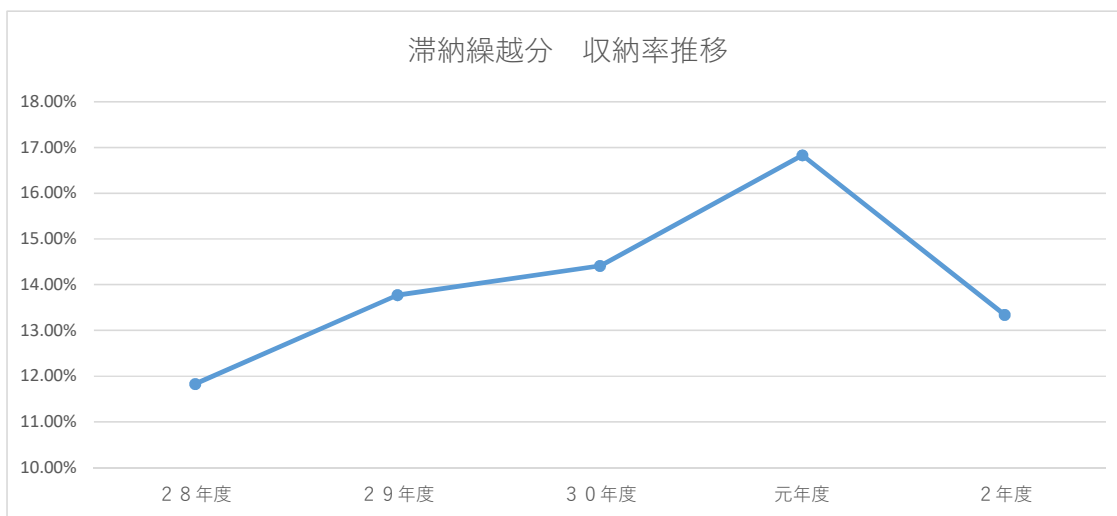
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
調定額(円)	6,520,605,800	5,991,526,400	5,808,832,600	5,770,299,360	5,723,844,639
前年差(円)	—	-529,079,400	-182,693,800	-38,533,240	-46,454,721
収入済額(円)	5,831,982,541	5,418,674,814	5,282,957,750	5,255,650,039	5,314,474,223
前年差(円)	—	-413,307,727	-135,717,064	-27,307,711	58,824,184
収納率(%)	89.44%	90.44%	90.95%	91.08%	92.85%
前年差(ポイント)	—	1	0.55	0.13	1.77



### (2) 滞納繰越分

新型コロナウイルス感染症の影響による業務の一部停止により、令和2年度は3.49ポイント低下しました。

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
収入済額(円)	339,484,560	380,576,722	357,650,279	383,459,286	255,150,486
前年差(円)	—	41,092,162	-22,926,443	25,809,007	-128,308,800
収納率(%)	11.83%	13.77%	14.41%	16.83%	13.34%
前年差(ポイント)	—	2.21	0.64	2.42	-3.49

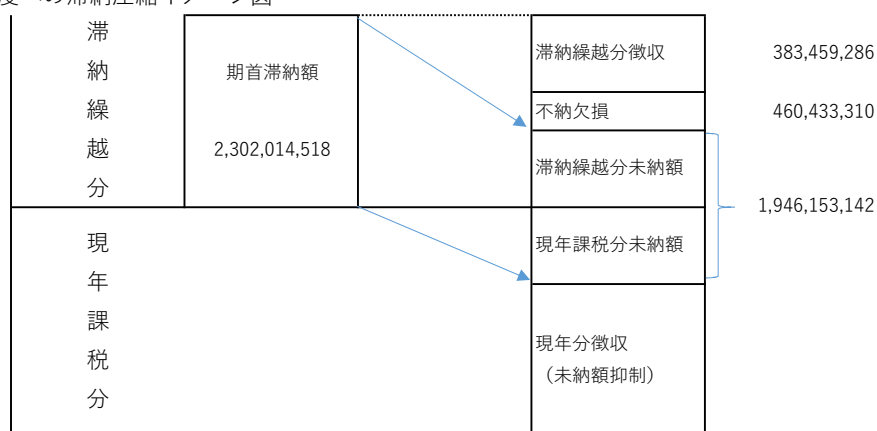


(3) 期首滞納額の内訳

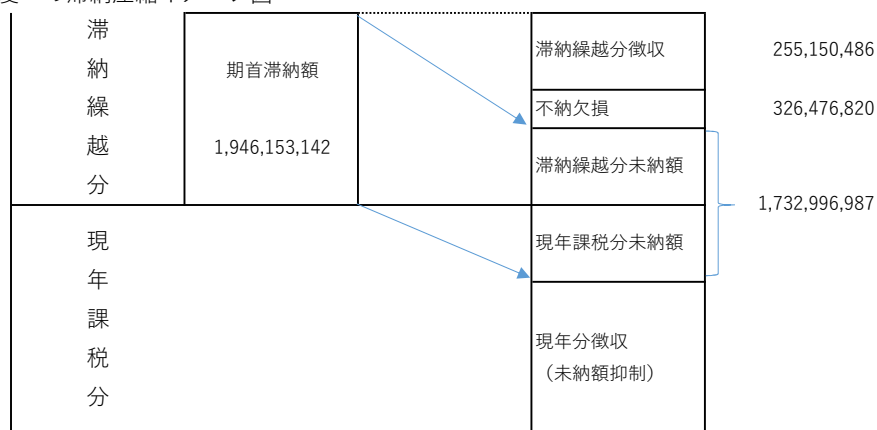
期首滞納額とは、年度当初の滞納繰越累計額であり、前年度の現年課税分未納額が加わり6月に確定します。  
令和2年度の滞納整理の結果により、前年度より約2億1,000万円減少し、約17億円となりました。

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
期首滞納額	2,539,038,641	2,531,772,522	2,302,014,518	1,946,153,142	1,732,996,987
前年差(円)	-	-7,266,119	-229,758,004	-355,861,376	-213,156,155
前年度からの引継額	687,893,759	572,669,786	525,556,950	509,603,421	409,370,416
前年差(円)	-	-115,223,973	-47,112,836	-15,953,529	-100,233,005
前年度以前の滞納額	1,851,144,882	1,959,102,736	1,776,457,568	1,436,549,721	1,323,626,571
前年差(円)	-	107,957,854	-182,645,168	-339,907,847	-112,923,150
前年度以前の滞納額が期首滞納額に占める割合	72.91%	77.38%	77.17%	73.81%	76.38%

令和元年度から令和2年度への滞納圧縮イメージ図



令和2年度から令和3年度への滞納圧縮イメージ図



## 令和3年度国民健康保険資格給付取組方針

### 目標

令和3年度は国保標準システムと窓口外部委託が安定し、業務の安定化・高度化が見込まれます。資格適正化においては、国民健康保険の基礎であり、予算編成はもとより、交付金等の対象となる国民健康保険税の収納率や特定健康診査の受診率等にも影響します。国民健康保険財政の安定化を図り、令和3年度資格給付業務取組方針を策定し、生産性の高い業務に取り組んでいきます。

### 数値目標

(1) 職権喪失対象者の喪失処理率(11月抽出分まで)	95%
(2) 不当利得未収納削減率	未収納額 前年比 20%減
(3) 窓口口座振替獲得件数	4,000件(新規加入世帯の65%)

### 取組方針

- (1) 資格適正化の徹底
- (2) 不当利得の圧縮
- (3) 加入時の働き掛けの強化
- (4) 業務環境の整備

### 取組方針を踏まえた具体的な取組事項

- (1) 資格適正化の徹底
  - ① 職権消除の徹底  
日本年金機構のデータ等を利用して、社保重複加入者・居所不明者の資格喪失処理を適切に進めるとともに、他国保との情報連携不適合の解消に努めます。職権消除に伴う保険税や給付の事務等への影響を最小限にするため、他官公庁、庁内各課や、保険年金課の他担当等と調整に努めます。
  - ② 職権適用の研究  
未加入者に対する職権適用の基準や具体的な方法などの情報収集に努めます。
  - ③ 適切な届出の勧奨  
国民健康保険への加入脱退が多い市内企業、外国人留学生等に対し、文書等で適切な申請を勧奨します。
- (2) 不当利得の圧縮
  - ① 脱退時の被保険者証の回収率の向上  
脱退後の被保険者証の利用を防ぐため、脱退時の窓口受付で、被保険者証の回収に努めます。
  - ② 定期的な抽出・返戻・請求の実施  
国民健康保険連合会のデータ等を利用して、定期的に不当利得案件を抽出し、返戻や保険者間調整、本人請求等を実施します。

③ 督促等の適切な実施

不当利得の対象者に対し、法令に則って、督促・催告等を適切に実施します。

④ 保険者間調整の積極的な推進

保険者間調整が可能な場合は、他保険者との調整を早急に進めて、不当利得の解消に努めます。

(3) 加入時の働き掛けの強化

① 窓口での口座申請の強化

1 ペイジーの活用

口座振替の手続きを簡便にするため、キャッシュカードを専用端末に通すことで簡単に口座登録ができるペイジー口座振替受付サービスを活用します。

2 口座振替の義務化の周知

口座振替の義務化について、ウェブ・通知等で被保険者に周知します。

② 特定健康診査の受診券の発行

特定健康診査の受診率向上のため、新規加入者の継続受診につながる健診受診券の発行を進めます。

(4) 業務環境の整備

① マイナンバーカードの保険証機能の連携

1 保険証としての利用の周知

チラシやウェブ等でマイナンバーカードの保険証機能について周知を図る。

2 限度証等の削減

限度証の発行を削減できるように、ウェブなどによってマイナンバーによる限度証の機能の周知を図る。

3 未加入者対応の検討

オンライン資格確認により、確認できるようになった未加入者への対応方法を調査・検討するとともに、加入勧奨に向けて取り組む。

② 業務スキルの向上

1 業務マニュアルの整備

事務分担表にそって、事務分担を明確にした上で、OJTを通じて、事務マニュアルを整備します。今後の改定に向けて、データに基づき事業の効果などを測定できるようにする。

2 研修等の積極的な受講

国・県などが実施する研修に積極的に職員を派遣し、能力の向上に努めるほか、OJTを通じて計画的・長期的な観点から職員能力の育成を図ります。

③ 外部委託業者との連携の強化

1 課調整会議の設置

誤謬率の抑制や業務改善等について、外部委託先と協議する課調整会議を新たに設置します。外部委託業者と保険年金課担当者が月1回程度、協議することで、円滑な業務運営を図ります。

## 2 業務の見直し

調整会議の検討などを踏まえ、市民サービスの向上や業務の質の向上のため、申請書・業務マニュアル・市ウェブ等を随時、見直します。

### ④ 庁内の連携

市民課等と連携し、居所不明者の調査や、申請書等の改善を図り、資格管理の適正化を目指します。

健康課・地域包括ケア推進課等と連携し、保健事業と関連する事務について、効果的な事業展開の在り方などを検討します。

## 令和 3 年度国民健康保険税収納対策取組方針

---

令和 3 年 6 月

平塚市



# 1 目標

平塚市保険年金課では、平成31年4月に徴収体制を強化し、滞納整理に取り組んできた結果、現年度分及び滞納繰越分の収納率を上昇させることができました。令和2年度は、催告方法の変更や口座振替率の向上などにより、現年度分の収納率を1.77ポイント向上させることができ、過去最高の収納率を達成しました。滞納繰越分については、新型コロナウイルス感染症の影響により、業務を一部停止したため、収納率を向上させることはできませんでしたが、滞納累積額は、約2億円減少させることができました。

令和3年度は、今までの取組を継続しながら、さらなる収納率の向上と国民健康保険会計の安定化を図るために「令和3年度国民健康保険税収納対策取組方針」を策定し、収納対策に取り組んでいきます。

滞納整理においては、納期限内に納付している多くの市民の皆様との公平性を損なわないよう、滞納を放置することなく、法令に基づき厳正に対処してまいります。

## (1)令和3年度数値目標

### ① 現年度分目標収納率 …… 93.80%

神奈川県国民健康保険運営方針に基づき、全国市町村の上位3割に当たる収納率を目指してまいります。

### ② 滞納繰越分目標収納率 …… 17.50%

特別交付金（都道府県繰入金特別交付分）の評価基準となっている17%を常に上回ることを目指します。

### ③ 差し押さえ件数 …… 300件数

滞納整理を進めるため、差し押さえが可能な案件については、速やかに差し押さえを行います。

### ④ 口座振替率 …… 48%

口座振替率の向上が収納率の向上にもつながることから、口座振替世帯を増やします。

## 各年度の実績及び数値目標

	令和元年度	令和2年度 下段（ ）は目標値	令和3年度
現年度分収納率	91.08%	92.85% (93.00%)	93.80%
滞納繰越分収納率	16.83%	13.34% (17.50%)	17.50%
差し押さえ件数	382件	250件 (240件)	300件
口座振替率	40.11%	44.97%	48%
新規口座獲得件数	—	2,867件 (3,000件)	—

## 2 取組方針

---

目標の達成のため、以下のとおり4つの取組方針を定めます。

- (1) 現年度分の徴収強化
- (2) 滞納繰越分の圧縮
- (3) 適正な賦課
- (4) 納付環境の整備

## 3 取組方針を踏まえた具体的な取組事項

---

4つの取組方針を踏まえて、下記のとおり具体的な取組事項を定めます。

### (1) 現年度分の徴収強化

翌年度への繰越（滞納繰越分）を増加させないよう、現年度課税分未納者に納税を促し、新規滞納の抑制を図ります。

#### ①滞納の未然防止、早期納付勧奨

納税は納期内納付が原則であるため、加入時等の口座振替の勧奨や早期催告により、現年度の収納対策に取り組みます。

#### ②新規未納者への早期着手

職員と滞納整理事務嘱託員との連携により、滞納初期段階から財産調査と早期処分による滞納整理を推進します。

### (2) 滞納繰越分の圧縮

滞納整理事務の合理化、効率的な執行に努め、的確に滞納者の状況を把握し、事案の早期完結を図ることによって滞納額の圧縮を図ります。

#### ①効率的な財産調査（新規取組の追加）

滞納者の納付能力等の判断及び滞納原因を把握するため、新たに導入したpipitLINQを活用し、財産調査を強化します。把握した滞納原因により、滞納処分執行の停止要件等（地方税法第15条の7第1項各号）に該当ある事実があると認められるときは、滞納処分の執行停止を行うなど、早期の事案簡潔に結びつけていきます。また、1年以上の長期滞納者に対しては、必ず財産調査を実施し、滞納処分を行います。

#### ②搜索の拡充

納付能力の判断等が困難な場合には、滞納者宅・事務所に対して搜索を積極的に実施します。

### (3) 適正な賦課

適正な課税、徴収事務の効率化の観点から賦課対象の適確な把握に努め、資格の適正化により調定額の圧縮を行っていきます。

#### ①社加調査

給与照会時に合わせて、社加調査を実施します。

#### ②不現住調査

資格や賦課の担当との連携により、現地調査を実施します。

### (4) 納付環境の整備

納税者の納付機会の拡大や滞納整理スキル向上のための取組、庁内の連携などにより、納付環境の整備に努めます。

#### ①口座振替の加入促進・維持（新規取組の追加）

加入や納付相談の窓口で、ペイジー口座振替受付サービスを活用し、口座振替率の維持・向上を目指します。また、世帯主等の後期高齢者医療保険への移行の際に、口座振替登録の解消を防ぐため、通知の同封などの取組を行います。

さらに、口座振替率を向上させるため、来庁することなく、24時間申し込みが可能なWeb口座振替受付システムを庁内の関係課と連携し、導入に向け検討を行います。

#### ②キャッシュレス決済方法の導入に関する検討

庁内他課と連携して、納税者の利便性の向上が見込まれるキャッシュレス決済方法について、導入の検討を行います。

#### ③滞納整理スキルの向上

先進市への収納対策研修への参加やOJTを通じた実践的な滞納整理により、スキルとノウハウを蓄積し活用していきます。

#### ④徴収体制の構築（新規取組の追加）

徴収員による臨戸徴収を廃止し、窓口事務と滞納整理事務を行う会計年度任用職員を1名ずつ増員し、窓口での徴収体制を強化します。

職員と会計年度任用職員の連携により、効率的に業務を行っていきます。

#### ⑤庁内の連携

滞納整理推進に向け、平塚市債権管理基本方針等に基づく、相互協力体制の構築など庁内の連携強化を図ります。

平塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について  
～ 出産育児一時金の支給額の改定について ～

### 1 改正の要旨

健康保険法施行令の一部改正にあわせて、平塚市国民健康保険条例第5条に規定する産科医療補償制度の対象外分娩に係る出産育児一時金の支給額を「40万4,000円」から「40万8,000円」に改定するものです。

#### 出産育児一時金の支給額

	産科医療補償制度の対象外分娩	掛け金	産科医療補償制度の対象分娩
現 行	40万4,000円	1万6,000円	42万円
改 正 後	40万8,000円	1万2,000円	42万円

※ 産科医療補償制度とは、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償の機能と脳性麻痺の原因分析・再発防止の機能とを併せ持つ制度として創設され、平成21年1月1日施行されました。

### 2 改正の理由

令和2年12月17日に開催された社会保障審議会医療保険部会において、産科医療補償制度の見直し議論が行われ、令和4年1月以降の出産育児一時金について、現在の1分娩あたり原則42万円を維持した上で、産科医療補償制度の掛け金分の0.4万円を本体給付分に充てるなどの見直し案が大筋で了承されました。

本市としては、当該案を受け健康保険法施行令の一部改正があった場合は、本市国民健康保険条例の一部改正する必要があります。しかし、現時点で国からは具体的な改正時期等、詳細な情報が示されていません。

本来であれば、本市から国民健康保険条例の一部改正について諮問し、答申を受けるべきところですが、当該条例の一部改正の準備が困難な状況にあることから、本市国民健康保険加入者の利益保護を優先的に考え、出産育児一時金の支給額の見直しをするものです。

また、本改正に合わせ、国民健康保険条例第10条の削除を行います。

### 3 新旧対照表

別紙のとおり

## 平塚市国民健康保険条例の一部改正に伴う新旧対照表

改正部分

現行	改正案	改正要旨
<p>(出産育児一時金)</p> <p>第5条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として<u>40万4,000円</u>を支給する。ただし、当該被保険者の出産が健康保険法施行令(大正15年勅令第243号)第36条ただし書に規定する出産であると認められるときは、42万円を支給する。</p> <p>2 省略</p> <p><u>(国民健康保険税)</u></p> <p>第10条 本市は、世帯主に対して別に定めるところにより国民健康保険税を課する。</p>	<p>(出産育児一時金)</p> <p>第5条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として<u>40万8,000円</u>を支給する。ただし、当該被保険者の出産が健康保険法施行令(大正15年勅令第243号)第36条ただし書に規定する出産であると認められるときは、42万円を支給する。</p> <p>2 省略</p> <p>削除</p>	<p>健康保険法施行令の一部改正に伴い、産科医療補償制度の対象とならない分娩に係る出産育児一時金の支給額を改正する。</p> <p>平塚市国民健康保険税条例の第1条に課税根拠があるため削除する。</p>

### 平塚市国民健康保険税条例

(課税の根拠)

第1条 地方税法(昭和25年法律第226号。以下「法」という。)第703条の4第1項の規定に基づいて、国民健康保険税を課する。

2 国民健康保険税の賦課徴収については、法その他の法令及び平塚市市税条例(平成元年条例第21号)に定めがあるもののほか、この条例の定めるところによる。

### 平塚市国民健康保険条例

(国民健康保険税)

第10条 本市は、世帯主に対して別に定めるところにより国民健康保険税を課する。